

22. 埋蔵文化財の委託調査に関すること

経緯

木曾圏域における埋蔵文化財の調査は、専門職員の確保、経費面の問題により平成3年度から木曾郡町村会に専門職員を配置し、広域的な対応が進められてきた。

平成11年度からは木曾広域連合の事務として位置づけられ、引き続き町村の埋蔵文化財調査指導業務等を受託し、広域事業として一定の成果を積み重ねてきた。

◆平成19年度以降の本調査の状況

年度	遺跡名	調査面積	備考
H19	漆脇遺跡	3,300 m ²	国道19号線棧改良工事
	大野遺跡	16 m ²	10～11世紀と思われる遺構・遺物
H20	万場遺跡	800 m ²	右岸道路建設
	最中遺跡	2,325 m ²	県営中山間地域総合整備事業
	川向Ⅱ遺跡	420 m ²	右岸道路建設
H23	漆脇遺跡	1,200 m ²	国道19号線棧改良工事
	小脇遺跡	100 m ²	急傾斜地崩壊対策事業
	木賊遺跡	1,300 m ²	町道新設事業
	下条Ⅲ遺跡	142 m ²	町道改良事業

※ 本調査の他、報告書作成、試掘、立会等の業務を行なっている

現状と課題

現在、木曾郡下における埋蔵文化財調査は、大桑村の村道改良に伴う発掘調査作業が進行中である。今後も中山間地域総合整備事業等の土地改良事業に伴う発掘調査が計画されている。

平成15年度から、専門知識のある指導者のもとで発掘調査を進めている。現時点で長野県では民間機関での全面委託調査を認めていないため、試掘調査や小規模調査等に対する連合の即応体制の構築を検討していく必要がある。

今後の方針

農業基盤整備や公共事業等が計画的かつ効率的に行われるよう、町村及び町村教育委員会、県教育委員会、地方事務所等の関連機関と密接に協議を重ねながら、委託調査事業を遅延させることなく続けられるよう努める。

施策

- ① 埋蔵文化財調査
 - ・委託調査事業の円滑な実施

■ 年度ごとの事業体制推移

年度	職員体制	備考
H11	3名（連合2）	(財)長野県埋蔵文化財センターから派遣職員1名を受入れ
H12	4名（連合2）	(財)長野県埋蔵文化財センターから派遣職員2名を受入れ
H13	3名（連合1）	(財)長野県埋蔵文化財センターから派遣職員2名を受入れ
H14	1名	主な2事業を(財)長野県埋蔵文化財センターへ業務委託
H15	1名	主な2事業を民間発掘調査機関へ業務委託
H16	1名	主な事業を民間発掘調査機関へ業務委託
H17	1名（嘱託）	主な事業を民間発掘調査機関へ業務委託
H18～	1名（嘱託）	以降、嘱託職員により調査業務実施